

平成18年度「子ども夢パーク」の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1)指定管理者名	子ども夢パーク共同運営事業体（川崎市中原区今井南町514番地1）
代表者	財団法人川崎市生涯学習財団
構成員	特定非営利活動法人フリースペースたまりば
(2)指定期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
(3)業務の範囲	<p>ア 施設設備の管理運営及び維持保全に関すること  イ 施設設備の利用許可及び提供に関すること  ウ 主催事業の企画実施に関すること  エ 青少年教育行政、市政及び地域行政への協力に関すること  オ 施設の設置目的に沿った施設の有効活用と利用促進に関すること  カ その他、仕様書に定める指定管理業務に関すること</p>

2 管理運営に対する評価

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
<b>(1)総合的な運営状況</b>		
①運営管理にのぞむ基本姿勢	<p>『子どもの、子どもによる、子どものための』施設として、「児童の権利に関する条約」「川崎市子どもの権利に関する条例」「川崎市子ども夢パーク条例」の理念に基づき、子どもの権利条例の具現化を図った。</p> <p>子どもが遊び、夢を育む場、子どもの活動の拠点および居場所を提供するとともに、子どもの自主的、自発的活動を支援することにより、それぞれの子どもに応じた成長および子どもの地域等における活動への参加の促進に寄与する運営を心がけた。</p> <p>「夢パーク運営委員会」、年4回開催した。  「夢パーク子ども運営委員会」、年16回開催し、子どもたちから夢パークに関する提案をだしてもらい、スタッフと一緒に検討・協議した。</p>	<p>川崎市子どもの権利に関する条例を具現化する施設として、子どもの意見を充分に聞き、施設の管理運営がなされている。</p> <p>乳幼児に対する子どもの権利保障として、子育て支援や、乳幼児の居場所づくりにも努力すること。</p> <p>子ども運営委員会をより充実し、子どもたちの自主的な活動を促進すること。</p>
<b>(2)事業実施状況</b>		
①料金設定及び料金徴収	無料施設につき該当なし	

②施設の活用方法と提供できるサービス

いつでもどこでも誰でも学べるという生涯学習の視点に立ち、学校復帰のみを第一の目的とはせず、誰もが安心して過ごせる不登校児童・生徒の居場所「フリースペースえん」を設置し、次の理念に基づいて運営した。

ア 学校外で多様に育ち学ぶことを保障する居場所  
イ 多様な出会いや関係性の中で、子どもが育ち学ぶ居場所  
ウ ありのままの自分でいることができる居場所  
エ ひとりひとりの子どもの最善の利益を優先する居場所  
オ 自己肯定感を取り戻す人間関係を育む居場所

会員は、主として学校の中に居場所を見出せない不登校児童生徒を対象とし、会員数は小学生～高校生までが77人、18歳以上が29人の計106人となった。

会員については、年齢や障害の有無を問わず、誰もが登録できるように環境整備を行った。

会員は、登録制とし、子どもが安心してフリースペースで過ごせるように、利用する子どもの保護者（20歳以上は本人）の面談を行なった。

主催事業

事業名	回数 頻度	対 象	内 容	参加者数
夢♪交響楽（トト～ムーンライト～）	1	子どもを含む市民	青空のもと、広場特設ステージで行なう、夢パーク利用者たちによる野外コンサート。聴衆も参加できる企画もある。	約400名
夢パークまつり2006 ～祝・13周年～ （オープン3周年記念）	1	子どもを含む市民	3周年にちなみ、「3」をキーワードにしたおまつり。「大道芸スペシャルステージ」、「花火大会」など	約600名
KUJIROCK 06 SUMMER	1	スタジオ利用者	スタジオ利用者（出演者）を中心に手づくりで本格ライブを行なう。	約100名
夢パーク 夏休み会	1	子どもを含む市民	賛助工作・屋台・野外上映会・花火大会	約200名
夢パーク 子どもの権利の日 イベント 「こどもゆめ横丁」	1	子どもを含む市民	かわさき子どもの権利の日事業として、「こどもゆめ横丁」を開催。店舗商品までこどもの手づくり・工作のお店。	約450名
夢パーク 子どもの権利の日 イベント KUJIROCK 06 ややWINTER	1	子どもを含む市民		約150名
夢パーク クリスマス ペット ボーリングづくり	1	子どもを含む市民	絵を描いたり、色づけしたペットボトルをつなげ。5mのクリスマスツリーを子どもたちとつくった。	
夢パーク クリスマスイベント 「至さがし」	1	子どもを含む市民	スタッフ・ボランティアが企画した「至さがし」ゲーム。	約100名
夢パーク クリスマスイベント 「クリスマスター」	1	子どもを含む市民	夢パークで演劇の練習をしている高校生劇団の公演	約50名
新春企画 「もちつき・どんど焼き」	1	子どもを含む市民	地域交流行事。もちつき・どんど焼きといった季節行事を、異年齢交流・地域交流の場として開催。	約450名
KUJIROCK 07 ほぼ SPRING	1	子どもを含む市民		約150名
親子でもっと遊ぼう会	15	乳幼児親子	ぬめもの、おしるこ、とん汁、あそぼうパンなど	約500名
めだかの楽校	6	子育て中 関心のある方	大人のための遊びの講座。保育つき。	52名
おはなしパーク	第2木曜	乳幼児親子	ボランティアによる乳幼児向けの読み聞かせ会	
夢パーク 野球大会	11	子ども・おとな	のんびりと子どものベースで野球ができる機会をつくる。	96名
プレーパーク	月・水 土・日	子ども・おとな	「自分の責任で自由に遊ぶ」冒険遊び場を開設。	
ピザ窓でおやつピザを焼こう	7	子ども・おとな	広場のピザ窓を使い、屋外調理体験。	450名
ひつじの日（羊毛シリーズ）	6	子ども・おとな	ヒツジ（2頭）の毛刈り体験から、作品をつくるまで。	156名
スタジオ講習	3・4回 ／月	子ども・おとな	機材や予約・利用の仕方についての講習	登録 1,123名
スタジオ利用	1コマ ／日	登録料	音楽（バンド・楽器・歌）の練習、楽器に提供。	6,800名

不登校児童・生徒の居場所については、十分な配慮がなされ、必要な事業が実施されている。

会員が当初の想定を上回っており、受け入れ対象や、受け入れ方法を再検討すること。

主催事業については、川崎市子どもの権利に関する条例にもとづき、子どもの居場所、自由な遊びの場所、子どもの意見表明の支援などの事業が多彩に実施されている。

職員数と予算に見合った事業実施となるよう現状を精査し、質の向上を検討すること。

<p>③施設の利用促進策</p>	<p>夢パーク通信（隔月刊、6,500部発行）を発行した。スタッフ及び支援委員会でホームページを作成し、運営した。 市政だよりに加え、記者クラブ投げ込み、タウン誌掲載依頼を実施した。 新聞（4紙）、タウン誌、かわさき市民放送、テレビ（地上波4局、ケーブルTV1局）の取材と記事・放送に採用された。 区・市・県内イベントに参加し、子ども夢パークの利用促進を図った。 視察・見学対応は135件受け入れた。</p>	<p>広報活動は積極的に行われている。マスコミでの取材も多く、知名度の向上に役立っている。また、全国的にも例を見ない施設のため、視察・見学が多いが、それらの負担も、子どもの権利の確立の一環として積極的に対応していることは、評価できる。 インターネットの活用や統計資料の作成など、活動方針、活動報告、利用状況等の公開に努めること。</p>
<p>④施設の利用に関する業務</p>	<p>スタジオは、一年を通していつでも利用できるように、環境整備を行なった。 また、スタジオプロジェクト（スタジオ利用者ミーティング）で子どもたちの意見（利用ルール・機材・イベントの開催等について）を聞きながら、スタジオの運営を行なった。 井戸水を有効活用し、水道費の縮減を図った。 ゴミの持ち帰りを利用者に伝えて、経費の削減を図った。 また、「環境にやさしいイベント」として、食器の貸し出しにより、利用者の理解を求め、ゴミの削減を図った。 その他にも、植栽作業でる枝や草、食事でる生ゴミの堆肥化を行なった。</p>	<p>スタジオの利用調整を子ども達が自ら行なう等、子どもの意見を十分に尊重した施設運営や、水道費の削減、ごみ堆肥化など環境に配慮した取り組みがなされている。</p>
<p>⑤自主事業</p>	<p>「フリースペースえん」の開設時間外の電話・来所相談は年間を通して行ない、神奈川県内で不登校・いじめ・ひきこもり等で悩む本人や家族等が訪れた。 夢パークを使用した自主事業としては、講演会を6回開催した。また、野染めなどのイベントも行なった。</p>	<p>指定管理者の専門性や人的ネットワークを活かして、子ども夢パークの主要事業のひとつである「不登校児童生徒の居場所」に対する理解を深めるための様々な活動がおこなわれている。</p>

(3) 管理業務の実施状況

①施設及び設備の維持管理	<p>指定管理者及びスタッフは、サービスの提供が常に円滑に行なわれるよう、施設の日常点検及び定期点検等の保守管理業務を行なった。</p> <p>第3火曜日に施設の保守点検・維持管理のため、定期点検を行った。また、委託業者による大規模清掃や施設の機器点検等も行なった。</p> <p>専門の資格を持つ委託業者により、植栽樹木について処置を行なった。</p> <p>日常及び施設点検日に、設備・備品・その他遊具について、点検を行い、隨時必要な修繕等の処置を行なった。</p>	<p>プレーパークを有する施設としては、子どもたちの自由な遊びの場を保障するうえで、安全管理は最も重要な課題であり、そのことに配慮されている。今後も、引き続き、安全確保に配慮すること。</p> <p>利便性の向上等、施設設備の更なる充実に努めること。</p>
②危機管理	<p>安全・防災体制については、防災訓練等で職員が緊急時に迅速かつ的確な対応ができるように心がけた。また、毎日の自主検査チェックを行なった。</p> <p>チェック票に基づき、確認を行い、不備・危険に対して細心の注意を払った。</p> <p>その他に、定期自主検査チェック票に基づき、施設点検日に毎月確認を行なった。</p>	<p>施設・設備の安全管理とあいまって、緊急時の迅速な対応も、この施設においては、日常的に必要なことであり、その備えについても認識し対応されている。</p> <p>施設の危機管理体制、救急対応などの情報公開を行い、保護者の不安に配慮するとともに、施設・敷地内にくまなく目を配れる管理体制をとること。</p>
③業務委託(再委託)	<p>市の指定業者より、指定管理者の選定委員会にて指名業者を選定し指名競争入札により依託先を決定した。</p>	<p>適正な委託業者の選定がなされている。</p>
④雇用職員及び職員配置	<p>所長、副所長、職員については、それぞれ職務に必要な知識をもち、かつ、公の施設の管理者としての自覚をもち、「川崎市子どもの権利に関する条例」の具現化に努める者を雇用した。</p> <p>夢パークの日常運営にあたっては運営委員会の意思決定のもと、所長を現場の最高責任者とし、指示系統の一本化を図った。また、夢パークの施設管理及び庶務については、副所長がこれを統括し、担当の責任者による担当者連絡会を設置し、日常的に連携を図った。</p>	<p>雇用職員の資質の確保は、特にこの施設においては重要な要素であるが、職員の資質については適切な人員配置がなされている。</p> <p>配置人員に見合った、事業展開を行うなど、事業実施と管理運営のバランスに配慮すること。</p>

(5)個人情報保護及び情報公開	<p>個人情報の扱いに関しては、職員がその重要性を認識し、関係法規及び財団規定の「財団法人川崎市生涯学習財団個人情報保護方針」及び「財団法人川崎市生涯学習財団個人情報保護管理要綱」の遵守に努めた。</p> <p>子ども夢パークが管理する文書については、「財団法人川崎市生涯学習財団情報公開要綱」に基づき情報の開示提供を行なった。</p>	指定管理者による市の基準に準じた個人情報保護及び情報公開が適切になされている。															
(6)苦情処理、説明責任、自己評価、満足度調査	<p>利用者に趣旨を説明して直接意見カードの記入を行なった。内容により、直ちに解決できる物は対応し、必要があれば、教育委員会に報告、協議を行なった。</p> <p>月1回の「夢パークつくり続ける会」（利用者懇談会）を行った。</p>	利用者の意見を取り入れ検証し、改善するシステムとして、「意見カード」、「利用者懇談会」を実施するなど、利用者、市民と意思の疎通が図られている。															
<b>(4) 収支状況</b>																	
①年間収支計画	<p>指定管理料内で施設の管理運営および事業運営を行い、充分な成果を上げることができた。新しい組織（財団法人 川崎市生涯学習財団とNPO法人フリースペースたまりばの共同運営事業体）の中、現場のスタッフが連携をとり、予算執行を行った。</p> <table border="1" data-bbox="441 1039 981 1297"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: right;">(単位 千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>指定管理料</td> <td>6 2, 4 0 2</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>合計</td> <td>6 2, 4 0 2</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>合計</td> <td>6 1, 0 7 0</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td></td> <td>1, 3 3 2</td> </tr> </tbody> </table>	(単位 千円)			収入	指定管理料	6 2, 4 0 2	収入	合計	6 2, 4 0 2	支出	合計	6 1, 0 7 0	差引		1, 3 3 2	利用者サービスの向上と効果的な運営に努めながら、収支の均衡が図られた、安定した管理運営を継続すること。
(単位 千円)																	
収入	指定管理料	6 2, 4 0 2															
収入	合計	6 2, 4 0 2															
支出	合計	6 1, 0 7 0															
差引		1, 3 3 2															

### 3 管理運営に対する全体的な評価

全般的に、施設の設置理念を充分に理解し適切な運営が行われている。そのうえで予算と職員配置に見合った事業展開を行うとともに、施設の運営方針については、利用者（子ども）や一般市民（地域住民）、行政と十分に意見交換を行うことが望まれる。

### 4 来年度の管理運営に対する指導事項等

施設の設置理念が一般に充分理解を得られていない面もあるので、広報活動や情報公開を引き続き進めること。

事業実施において、必要以上に職員の負担が発生しないよう、内容や数量を精査すること。

2団体による共同事業体で指定管理者を構成しているが、それぞれの団体の特性を發揮してよりよい効果を生み出すよう両団体の協力を一層進めること。